

- 適正な人事評価の実施と適材適所をすすめ、職員モラルの向上に努めていきます。
- 市民満足度を高めるため、電話対応や窓口対応等の接遇力の更なる向上を進めます。
- 複数部署の担当分野にまたがる行政課題に対しては、全庁的体制で適切に対応していきます。
- 複雑・高度化する行政課題に対し、効果的な行政運営を推進するため、必要に応じて組織機構の見直しを行います。

成 果 目 標

指 標	成果目標	
	基準値（平成 27 年）	目標値（平成 32 年）
財政健全化判断比率 4 指標の基準内確保	適正基準内	基準内維持
市税収納率	97.1%	98.0%



富谷市役所庁舎

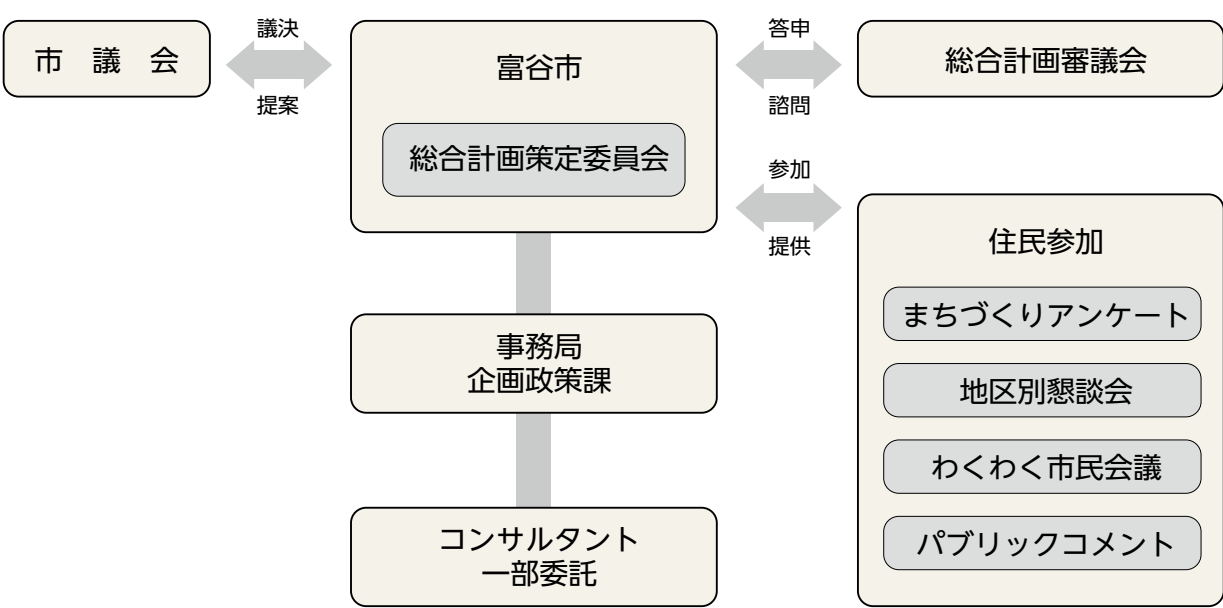
資料編

1 総合計画策定経過

年月日	策定経過	内容等
平成 27 年		
9 月 2 日	第 1 回総合計画審議会	地方創生総合戦略の策定について 基本構想の改定について
10 月 13 日	第 2 回総合計画審議会	地方創生総合戦略【骨子案】について
11 月 5 日	第 3 回総合計画審議会	地方創生総合戦略（中間案）について
11 月 26 日	第 4 回総合計画審議会	地方創生総合戦略（最終案）について
12 月 14 日	第 1 回総合計画策定委員会 （庁内組織）	スケジュールについて
12 月 15 日	第 5 回総合計画審議会	基本構想の策定について
平成 28 年		
1 月 14 日	第 6 回総合計画審議会	基本構想骨子案について
1 月 27 日	第 7 回総合計画審議会	基本構想骨子案について
2 月 25 日	第 8 回総合計画審議会	基本構想骨子案について
3 月 4 日	議員全員協議会	基本構想骨子案について
3 月 14 日	第 2 回総合計画策定委員会	基本構想骨子案について
4 月 12 日	第 3 回総合計画策定委員会	アンケート案について
4 月 22 日	まちづくりアンケート調査	無作為抽出の 2,000 名を対象
6 月 9 日	議員全員協議会	まちづくりアンケート速報値の説明
6 月 18 日	市制施行・まちづくり懇談会	成田公民館
6 月 21 日	市制施行・まちづくり懇談会	東向陽台公民館
6 月 22 日	市制施行・まちづくり懇談会	日吉台公民館
6 月 24 日	市制施行・まちづくり懇談会	西成田コミュニティセンター
6 月 26 日	市制施行・まちづくり懇談会	富谷中央公民館
6 月 27 日	市制施行・まちづくり懇談会	あけの平公民館
6 月 29 日	市制施行・まちづくり懇談会	富ヶ丘公民館

年月日	策定経過	内容等
7 月 13 日	第 1 回総合計画審議会	基本構想案について
7 月 25 日	第 4 回総合計画策定委員会	基本構想案について
7 月 28 日	第 2 回総合計画審議会	基本構想案について
8 月 1 日	第 3 回総合計画審議会	基本構想修正案説明・答申
8 月 4 日	パブリックコメント実施（～ 15 日）	基本構想案
8 月 18 日	第 7 回わくわく町民会議	テーマ：若者による「富谷市のまちづくり」 について
8 月 23 日	議員全員協議会	総合計画基本構想の策定について
9 月 12 日	第 5 回総合計画策定委員会	町総合計画前期基本計画の課題検証
9 月 15 日	平成 28 年第 3 回富谷町議会定例会	基本構想議決
9 月 28 日	行政区長会議	基本構想について
11 月 11 日	第 1 回わくわく市民会議	テーマ：富谷市のまちづくりについて
11 月 21 日	パブリックコメント実施（～ 12 月 9 日）	前期基本計画案
11 月 28 日	議員全員協議会	前期基本計画案について
12 月 22 日	議員全員協議会	前期基本計画案について
平成 29 年		
2 月 6 日	第 6 回総合計画策定委員会	前期基本計画について
2 月 14 日	議員全員協議会	前期基本計画について
3 月 13 日	第 7 回総合計画策定委員会	第 1 次実施計画案について
3 月 15 日	議員全員協議会	第 1 次実施計画について
3 月 23 日	行政区長会議	前期基本計画・第 1 次実施計画について
3 月 29 日	第 4 回総合計画審議会	前期基本計画・第 1 次実施計画について （報告）

2 富谷市総合計画策定組織体制図



富谷町（現富谷市）総合計画審議会委員の皆さん

3 富谷市総合計画審議会

(1) 富谷町総合計画審議会委員名簿（敬称略・順不同・役職は当時）

①平成27年度

氏 名	役 職	備 考
草 間 吉 夫	東北福祉大学特任教授（元高萩市長）	会長
佐々木 久美子	宮城大学看護学部看護学科教授	副会長
平 岡 政 子	富谷町行政区長会会長（明石台第二）	
富 田 智 子	オフィス・シッチ代表	
小 松 明 巳	おんないん会会長	
大川原 潔	（株）喜助（株）キスケフーズ代表取締役社長	
佐 藤 政 悦	あさひな農業協同組合代表理事組合長	
大 川 明 雄	くろかわ商工会会長	
千 葉 康 之	富谷町小中学校校長会会長（富ヶ丘小学校長）	
増 田 恵美子	富谷町教育委員会委員	
工 藤 昌 宏	（株）七十七銀行富谷支店長	
石 井 光 二	有限責任事業組合コムワーク・プロジェクト代表	
山 路 清 一	富谷町議会議員 産業建設常任委員会委員長	
奥 山 育 男	富谷町建設部長	

②平成28年度

氏 名	役 職	備 考
草 間 吉 夫	東北福祉大学特任教授（元高萩市長）	会長
佐々木 久美子	宮城大学看護学部看護学科教授	副会長
平 岡 政 子	富谷町行政区長会会長（明石台第二）	
富 田 智 子	オフィス・シッチ代表	
小 松 明 巳	おんないん会会長	
大川原 潔	（株）喜助（株）キスケフーズ代表取締役社長	
佐 藤 由 一	あさひな農業協同組合代表理事専務	
大 川 明 雄	くろかわ商工会会長	
麻生川 敦	富谷町立東向陽台小学校校長	
増 田 恵美子	富谷町教育委員会委員	
工 藤 昌 宏	（株）七十七銀行富谷支店長	
石 井 光 二	有限責任事業組合コムワーク・プロジェクト代表	
田 中 志 津	とみや国際スイーツ博覧会実行委員会委員長	
草 野 昭 徳	富谷町社会福祉協議会会長	

(2) 富谷町総合計画審議会からの答申

答 申

富総審第 3 号
平成 28 年 8 月 1 日

本審議会は、富谷町の富谷市への市制施行を踏まえた、平成 28 年度から平成 37 年度までの 10 ヶ年を計画期間とする「富谷市総合計画基本構想」の諮問を受け、審議を行ってきました。

富谷町長 若 生 裕 俊 殿

富谷町総合計画審議会
会長 草 間 吉 夫

富谷市総合計画基本構想について（答申）

平成 28 年 7 月 13 日付富企第 99 号にて諮問された富谷市総合計画基本構想案について、別紙のとおり答申します。

基本構想では、
「住みたくなるまち 日本一 ～ 100 年間ひとが増え続けるまち 村から町へ 町から市へ～」
を将来像として掲げ、
「暮らしを自慢できるまち！」
「教育と子育て環境を誇るまち！」
「元気と温かい心で支えるまち！」
「市民の思いを協働でつくるまち！」
の 4 つの基本方針を柱としています。
将来像の実現に向けては、富谷の特性である豊富な人材と資源を、
「活かす」・「守る」・「育む」・「動く」・「つなぐ」・「誇る」
の 6 つの視点から、住民だけではなく、富谷に関わりのある全ての方々を含めた総力を結集し、「オールとみや」で取り組む「基本理念」が謳われております。
また、基本方針には、「富谷町まちづくりに関するアンケート調査（総合計画策定に向けた住民意向調査）」及び「とみや市制施行・まちづくり懇談会」による意向などを踏まえ、
『最重点プロジェクト』として、
「雇用の場の創出」、「とみやシティブランドの確立」、「新公共交通システムの導入検討」等、昨年度策定した「富谷町地方創生総合戦略」を、より具体的な施策として示している点を含め、その内容は概ね妥当であると認めます。
一方、本審議会での審議過程において、各委員から出された提言・意見及び今後のパブリックコメントの意見に配慮した「富谷市総合計画（前期基本計画）」が策定されることを望みます。

(3) 富谷市総合計画審議会条例

平成2年条例第17号

(設置)

第1条 市長の諮問に応じ、市が定める総合計画に関する事項を調査審議するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、富谷市総合計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(組織)

第2条 審議会は、委員23人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

(1) 学識経験のある者

(2) 市議会の議員

(3) 公共的団体の役員又は職員

3 委員の任期は、当該諮問に係る審議が終了する日までとする。ただし、当該審議が終了する前に委員が委嘱又は任命されたときにおける当該身分を失った場合は、その日までとする。

(会長)

第3条 審議会に会長を置き、委員の互選によって定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指定する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第4条 審議会の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

2 審議会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(委任)

第5条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成28年条例第26号）

この条例は、公布の日から施行する。

4 議 案

議案第13号

富谷市総合計画基本構想の策定について

富谷市総合計画基本構想を別冊のとおり策定したいので、議会の議決すべき事件に関する条例（平成28年富谷町条例第31号）第2条により、議会の議決を求める。

平成28年9月1日提出

富谷町長 若 生 裕 俊

提案理由

市制施行及び諸情勢の変化に伴い、新市としての総合計画基本構想を新たに策定するもの。

〔平成28年9月15日議決〕

5 富谷町総合計画の検証

基本方針	大項目	中 項 目	目標指標	主管課	現状値
Ⅰ 子どもたちのための教育環境と未来を創り出すまち・すべての世代が生き生きと暮らせるまちづくり	1 未来の富谷を担う子どもたちへの教育の充実	1-1 幼児教育・学校教育	学校支援ボランティアの登録者数	生涯学習課	662 人 (H20)
			小中学校図書館蔵書数	学校教育課	68,879 冊 (H20)
		1-2 青少年健全育成	青少年健全育成富谷町民会議の取組みを充実し、より一層の青少年の社会活動の参加と健やかな成長を目指す。	生涯学習課	—
	2 学び続けることのできる環境の整備	2-1 生涯学習	各種教室参加者、公民館施設利用者延べ人数	生涯学習課	249,505 人 (H20)
			貸出図書冊数	生涯学習課	65,865 冊 (H20)
		2-2 芸術・文化	十三夜 魂のふるさとまつり来場者数	生涯学習課	26,500 人 (H20)
			富谷町民俗ギャラリー来館者数	生涯学習課	1,099 人 (H20)
		2-3 スポーツ・レクリエーション	富谷町総合運動公園利用者数	生涯学習課	107,448 人 (H20)
			TOMIYA スポーツフェスティバル参加者数	生涯学習課	667 人 (H20)
	3 安心して子育てのできる環境の整備	3-1 子育て支援	待機児童数（4 月現在における人数）	子育て支援課	47 人 (H20)
			新生児訪問率	子育て支援課	87.9% (H20)
	4 誰もが健康で生き生きと生活できる環境づくり	4-1 健康	各種検診の受診率	健康増進課	基本 45.7% 胃がん 23.3% 子宮がん 32.9% 乳がん 21.8% 肺がん 45.4% 大腸がん 37.0% (H20)
			各種健康教室等受講者数	健康増進課	2,300 名 (H20)

目標値（H25）	実績値	達成度	評価・課題
800 人	(のべ人数) 2,134 人 (H25)	—	ボランティアを登録制にしていない地域もあり、ボランティア実施のべ人数での実績値とした。地域・学校・家庭をつなぐ協働教育事業を実施。地域との連携による学校支援・家庭支援を行い、先駆的なモデルとなっているが、ボランティアが固定化しており、新たな人材発掘の体制構築が課題となっている。
100,000 冊	105,348 冊 (H25)	達成	目標値を上回る蔵書数となったが、蔵書率は学校図書館標準蔵書数を下回っている。読書習慣の定着のため、「富谷町図書館を使った調べる学習コンクール」などを契機とした、日常的な学校図書館の活用に向けた体制づくりが課題となる。
—	—	ほぼ達成	「少年の主張富谷大会」の開催、各種団体による大型店舗の巡回パトロールの実施を行っている。ジュニアリーダー・インリーダーなどの年少指導者を育成するための指導者の確保が課題となる。
270,000 人	279,224 人 (H25)	達成	地域コミュニティの場としての環境整備、ライフステージに応じた講座・教室の開催により、目標値を上回った。今後も活用しやすい公民館整備を図り、地域間・世代間のさらなる交流を図っていく。
68,500 冊	86,436 冊 (H25)	達成	図書システムの導入により町内公民館の相互貸出が可能となり、目標値を大幅に上回った。また、地域ボランティアやサークルの協力により、読書活動の推進が着実に図られている。今後は、各世代ごとのニーズに合わせた公民館図書室の運営が課題となる。
50,000 人	20,000 人 (H25)	未達成	平成 26 年度は 30,000 人の来場者があり、ランタンアートなど、町内外からの認知度が高い町のイベントのひとつとなっている。当初は 2 日間の開催としていたが、平成 24 年度から 1 日開催となったことが目標値の達成に至らなかった要因として挙げられる。
1,300 人	885 人 (H25)	未達成	小中学生や福祉施設の団体利用者が増加している。来館できない小中学校へ資料の貸出しやミニパネル展などを行い、充実を図っているが、ギャラリーの立地などが課題となる。
120,000 人	107,495 人 (H25)	未達成	平成 24 年度には目標値をほぼ達成する利用者数となったが、平成 25 年度は修繕工事などによる開放日数の減少により利用者数も減少した。改修したテニスコートの利用者は大幅に増加しており、今後も生涯にわたるスポーツ活動の場として環境整備に努めていく。
1,000 人	318 人 (H25)	未達成	開催日数を 2 日間から 1 日に変更したため、当初の参加人数から半減している。世代間の交流や健康づくりの機会として、さまざまなニュースポーツを体験することができる本イベントは、楽しく、親しみやすい種目の選定・提供が課題となる。
0 人	41 人 (H25)	未達成	平成 25 年度時点で町立及び町内認可保育所で 790 名の入所が可能となったが、3 歳未満児の入所希望者が多く、待機児童の解消には至っていない。認可外保育施設へ通園する児童保護者への助成や家庭的保育事業の継続を図るとともに、保育施設の新設に向けた検討が必要となるが、全国的な保育士の不足などの課題がある。
95.0%	98.2% (H25)	達成	母子手帳交付時や転入時に出生連絡票提出の説明、未提出者への連絡などのきめ細かいサービスにより、新生児訪問率の増につなげている。今後は、乳幼児健診受診者の増加、発達相談の増加に対応する施設や相談体制の充実が課題となる。
5% 増	基本 59.4% 胃がん 20.7% 子宮がん 36.8% 乳がん 31.8% 肺がん 44.9% 大腸がん 39.5% (H25)	ほぼ達成	休日や夜間の検診の実施など検診機会の充実に努めたことにより、受診率の向上は見られるものの、受診しやすい環境の整備に努め、一層の周知・啓発により受診率の向上を図っていく。
2,800 名	1,785 名 (H25)	未達成	健康推進員の協力を得ながら、各種健康教室などを開催し、健康保持・増進に努めている。各種保健事業内容の見直しを行い実施したが、参加者の満足度は高かったものの、目標には達しなかった。

基本方針	大項目	中 項 目	目標指標	主管課	現状値
Ⅰ 子どもたちのための教育環境と未来を創り出すまち・すべての世代が生き生きと暮らせるまちづくり	4 誰もが健康で生き生きと生活できる環境づくり	4-2 医療	献血率	健康増進課	1.5% (H20)
			医療満足度の向上	(住民アンケート)	16.7% (H21)
		4-3 高齢者	ゆとりすとクラブの開催箇所数	長寿福祉課	15 箇所 (H20)
			あったか・ほっとな地域づくり事業による支援	長寿福祉課	全町内会 (H20)
		4-4 障がい者	就労移行支援・就労継続支援利用障がい者数	地域福祉課	7 人 (H20)
		4-5 地域福祉	富谷町社会福祉協議会へのボランティア登録者数	長寿福祉課	503 人 (H20)
Ⅱ 豊かな自然環境と活力ある地場産業を自慢と誇りにできるまちづくり	1 企業誘致による新たな就業の場の提供	1-1 工業	事業所数（工業統計）	産業振興課	19 事業所 (H20)
		1-2 労働雇用	労働雇用満足度の向上	(住民アンケート)	6.5% (H21)
	2 地域資源を活かした魅力の向上	2-1 農業	認定農業者数	産業振興課	18 人 (H19)
			ブルーベリー生産面積	産業振興課	4.2ha (H20)
		2-2 商業	商圈吸収人口	産業振興課	29 万人 (H20)
			商店数（商業統計）	産業振興課	296 店 (H19)
		2-3 観光	十三夜 魂のふるさとまつり来場者数 ※再掲	—	—
	3 『居住の場』として選択され続けるための環境づくり	3-1 住宅	世帯数	—	15,441 世帯 (H20 年度)
			耐震診断士派遣事業申請件数 (累計)	都市計画課	81 件 (H20)
		3-2 公園緑地	町民一人あたりの都市公園面積	都市計画課	13.58㎡ (H20)
		3-3 道路	都市計画道路整備率	都市計画課	69.7% (H20)
		3-4 公共交通	町民バスの利用者数	企画政策課	48,941 人 (H20)
		3-5 土地利用	—	—	—
		3-6 自然環境	太陽光発電システム設置件数（一般住宅）	町民生活課	415 件 (H21)

目標値（H25）	実績値	達成度	評価・課題
2.0%	2.9% (H25)	達成	町内事業所等の積極的な協力と、広報等での普及啓発を図ったことで、目標値を達成できた。今後もなお一層協力してもらえる事業所が増えるよう働きかけが必要である。
向上	17.9% (H28)	達成	黒川郡医師会との委託契約により、休日急患診療の確保に努めるとともに、黒川消防署との連携による救急医療体制の整備充実などにより、目標を達成した。
20 箇所	18 箇所 (H25)	ほぼ達成	町内 18 箇所での実施となり、目標値には達していないものの、高齢者の交流の場としての効果が見られる。参加者数も増加しており、今後も全体会などを通した高齢者の地域交流の場として内容等の検討を図っていく。
全町内会	全町内会 (H25)	達成	町内会での敬老祝い事業に対する支援となる。目標値は達成しているが、目標指標としての設定については、見直しが必要である。
21 人	50 人 (H25)	達成	就労移行ニーズの高まりにより目標値を大幅に上回る結果となった。今後は、障がい者の親なきあと自立した生活を目標として、住みなれた地域で生きがいをもって働くことのできる環境づくりを創出していく必要がある。
600 人	645 人 (H25)	達成	東日本大震災による共助の高まりにより、ボランティア登録者数が増加している。登録者数の拡大とコーディネーターの育成の充実が今後必要となる。
23 事業所	17 事業所 (H25)	未達成	工業統計調査による事業所数は目標値に達しなかったが、地理的立地条件・各種優遇制度を適切に案内し、今後も継続した企業誘致の取組んでいく。
	13.2% (H28)	達成	満足度は向上しているが、引き続き企業誘致による雇用の創出、高齢者の雇用対策としてのシルバー人材センターの活用を推進し、さらなる満足度の向上を図る。
20 人	18 人 (H25)	未達成	認定農業者数は、新規認定があったものの、目標数には達しなかった。農地利用集積の担い手となる認定農業者のさらなる育成・確保が必要となる。
4.7ha	4.2ha (H25)	未達成	生産面積の増には至らなかったが、ブルーベリー専任アドバイザーの委嘱、「とみやブルーベリースイーツフェア」を開催し、ブルーベリーの魅力を発信しており、今後の産地拡大に向けて継続した事業の推進が必要となる。
30 万人	29.7 万人 (H24)	ほぼ達成	一定規模以上の商業施設の進出により、商圈人口は増加しており、今後も増加が見込まれる。住環境とのバランスを考慮した誘導・集積が課題となる。
310 店	234 店 (H26)	未達成	大規模店舗の立地等により、小売店の減少が見られたため、目標数値を達成できなかった。
—	—	—	—
17,500 世帯	17,816 世帯 (H25 年度)	達成	自然環境と生活の利便性に恵まれた立地条件を活かし、目標値を達成している。今後も住宅需要を見据えた土地利用が必要となる。
111 件	139 件 (H25)	達成	東日本大震災の発生により、申請件数が増加し、目標値を達成することができた。引き続き、昭和 56 年以前に建てられた木造住宅の耐震診断の周知・啓発が必要となる。
現状維持	12.46㎡ (H25)	未達成	人口の増加が要因となり、目標値を達成することはできなかった。今後は、住民のニーズとのバランスを意識した公園整備が課題となる。目標値は、満足できる生活環境を確保するために求められる現実的な面積とすべきである。
75.8%	74.0% (H25)	未達成	仙台北部道路の全線整備完了により、整備率は増加した。今後も土地利用計画との調整の中での計画的な整備の推進が課題となる。
55,000 人	70,952 人 (H25)	達成	バス路線の見直しなどを行い、大幅な利用者増となっている。今後も定期的な見直しを図りながら、利用者ニーズなどを踏まえた事業運用が課題となる。
—	—	—	—
600 件	—	—	国策の見直しにより宮城県計画が変更となり、町の補助事業を中止し公共施設への LED 照明を導入することとしたため、設置件数を把握できなかったため、評価できず。

基本方針	大項目	中 項 目	目標指標	主管課	現状値
Ⅱ 豊かな自然環境と活力ある地場産業を自慢と誇りにできるまちづくり	3 『居住の場』として選択され続けるための環境づくり	3-7 上水道	上水道利用の有収率	上下水道課	86.3% (H20)
			水道料金の収納率	上下水道課	98.1% (H20)
		3-8 下水道	水洗化率	上下水道課	95.5% (H20)
		3-9 環境衛生	1人1日当たりのごみ排出量(g)	町民生活課	949g (H20)
	4 安心して生活できる環境づくり	4-1 防災	自主防災組織加入戸率	総務課	57.9% (H20)
			婦人防火クラブ組織率	総務課	63.6% (H20)
			富谷町消防団員充足率	総務課	88.2% (H20)
		4-2 防犯・消費生活	犯罪率	総務課	8.5 件 (H20)
			通年パトロール実施町内会数	総務課	10 町内会 (H21)
		4-3 交通安全	交通事故発生件数	総務課	150 件 (H20)
		4-4 情報通信	申請届出などの行政手続のオンライン化	総務課	8 事務 (H20)
			ホームページ訪問者数(/ 日)	企画政策課	670 人 / 日 (H20)
Ⅲ 町民と町が直接つながるあったかいまちづくり	1 住民との協働によるまちづくり	1-1 住民参加	住民参加満足度及び意向反映満足度の向上	(住民アンケート)	住民参加 18.3% 意向反映 19.1% (H20)
		1-2 住民協働	住民参加と住民協働の基本的ルール、まちづくり基本条例を制定	企画政策課	
		1-3 住民活動支援	本町で活動する NPO 数	企画政策課	3 団体 (H20)
		1-4 人権尊重・男女共同参画	審議会等委員への女性登用率	総務課	31% (H20)
	2 効果的・効率的な行政運営	2-1 行政運営・財政運営	財政健全化判断比率 4 指標	財政課	適正基準内
			町税収納率	税務課	91.6% (H20)
			ホームページ訪問者数(/ 日)※再掲	企画政策課	670 人 / 日
		2-2 職員意識・組織構造の改革	人材育成に主眼を置いた人事考課制度を確立し、適正に運用します。	総務課	—

目標値 (H25)	実績値	達成度	評価・課題
89.9%	87.9% (H25)	未達成	数値は上昇したものの、目標値を達成することはできなかった。保守点検、老朽管路の修繕などによる効率的な給水が必要となる。
99.0%	97.0% (H25)	未達成	目標値を達成することはできなかった。地方公営企業として、財政体質の健全化に向けた一層の取り組みが必要となる。
96.0%	99.8% (H25)	達成	下水道需要に合わせた推進により目標を達成している。今後は、合併浄化槽設置推進による公共下水道以外の区域における普及率の向上が課題となる。
884g	974g (H25)	未達成	人口増やライフスタイルの変化に伴い、ごみの排出量は増加しており、目標値を達成することはできなかった。さらなる取組みが必要となる。
80%	65.2% (H25)	未達成	自主防災組織への補助金交付は、23 団体（28 町内会）となった。組織化をしない地域もあることから、自主防災組織という枠組での指標化は検討が必要となる。
80%	60% (H25)	未達成	ライフスタイルの変化により、全国的にクラブ数は減少している。時代に即した運営が課題となる。
100%	86.6% (H25)	未達成	全国的に減少傾向となっているが、目標達成のためには、消防団活動の啓発、団地部での団員確保などが課題となる。
7.5 件	4.6 件 (H25)	達成	警察署や防犯協会などの関係機関との連携や富谷町安全安心メールを活用した不審者情報の発信など、「見せる活動」を行った結果、目標を達成することができた。継続的な活動を図っていく必要がある。
20 町内会	11 町内会 (H25)	未達成	自主防犯活動への支援や研修会を開催している。普及啓発活動に向けて、町内会組織や各ボランティア団体との連携が課題となる。
120 件	209 件 (H25)	未達成	交通安全活動の積極的な展開を行っている。高齢者を対象とした「交通安全教室」や「通学路点検」など、時代や地域に即した継続的な事業展開が必要となる。
40 事務	18 事務 (H25)	未達成	申請項目は増加しているが、利用者数は少ない。現在は申請受付のみのため、各種証明書のオンライン発行に向けた検討が課題となる。
1,000 人 / 日	1,977 人 / 日 (H25)	達成	東日本大震災関連の情報発信やソーシャルメディアの効果的な活用により、訪問者数は大幅な増となった。双方向性や即時性を活かした情報提供の発信が課題となる。
	住民参加 11.4% 意向反映 14.0% (H28)	未達成	町長への手紙や、町政懇談会など、広く住民の意見を聴く機会を設けている。意見の結果の公開など、双方向での情報発信が課題となる。
	未制定 (H27)	未達成	制定に至っていない。条例の構成、作成過程の検討などが課題となる。
6 団体	5 団体 (H25)	未達成	宮城県での許認可となり、評価が困難な項目となる。
35%	46% (H25)	達成	審議会などへの女性の参画を積極的な推進に努めている。
基準内維持	適正基準内	達成	財政健全化判断比率 4 指標については、健全な財政運営を図り、今後とも適正数値の維持に努める。
93.00%	95.39% (H25)	達成	計画的な催告の実施、宮城県地方税滞納整理機構・宮城県仙台北県税事務所との連携強化により、目標を達成することができた。さらなる収納率向上と収入未済額の縮減を図る必要がある。
1,000 人 / 日	—	—	—
—	—	達成	職員の能力開発と組織の活性化を図り、適材適所の人事管理を目的とした人事考課制度については、一定の構築は達成した。今後は、職員のモチベーション向上を図るための業績評価の構築と運用が課題となる。

6 住民参加の取組み

(1) まちづくりアンケート（住民意識調査）

①実施概要

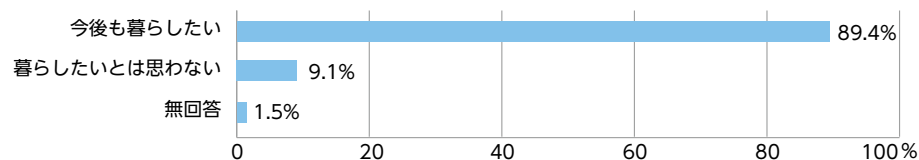
調査対象：町内在住の男女 2,000 名を無作為抽出

回収結果：953 票（回収率 47.65%）

②結果概要

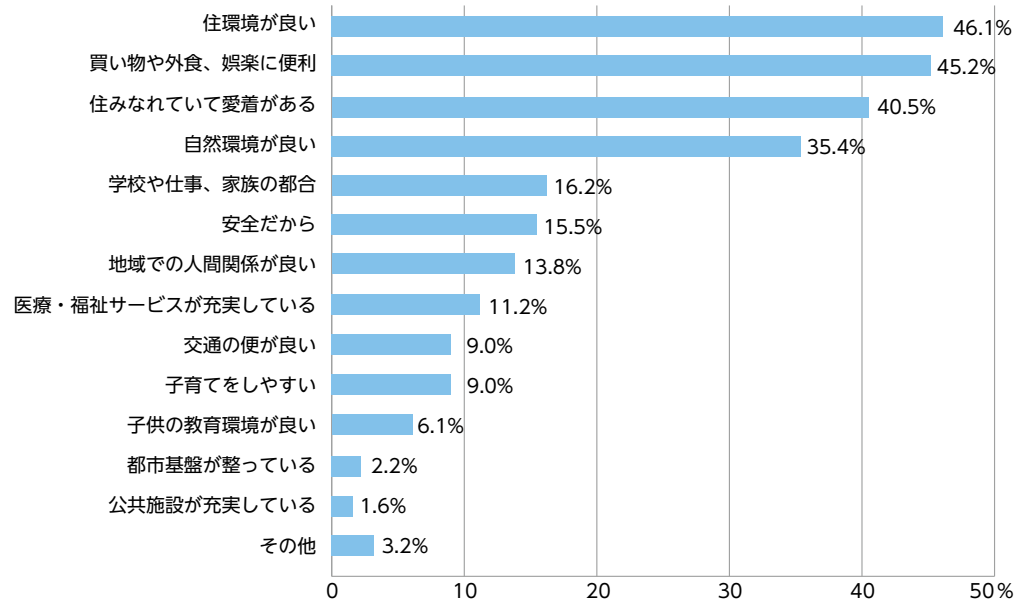
(ア) 定住意向

今後も富谷町に暮らしたいと思っている方が、89.4% を占めています。



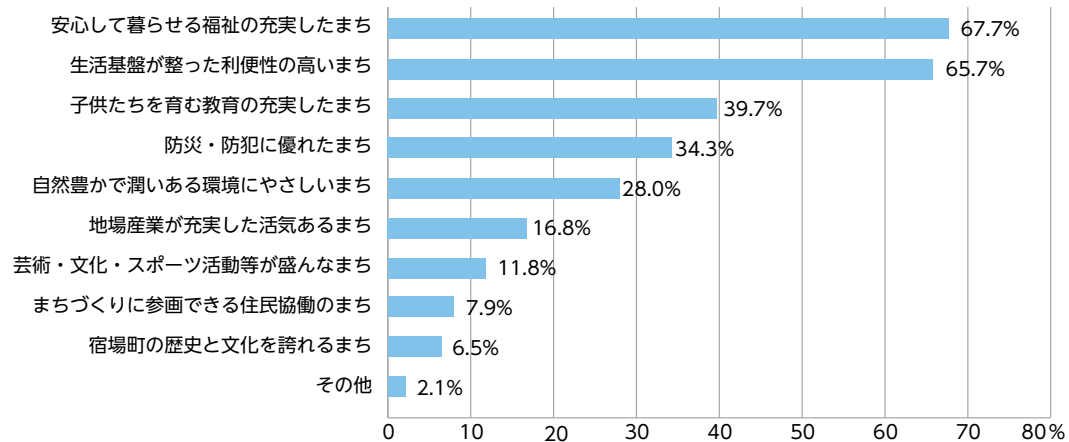
(イ) 今後も富谷町で暮らしたいと思う理由

今後も暮らしたいと回答した理由については、「住環境が良い」が46.1%と最も多く、次いで「買い物や外食、娯楽に便利」が45.2%、「住みなれていて愛着がある」が40.5%、「自然環境が良い」が35.4%となっています。



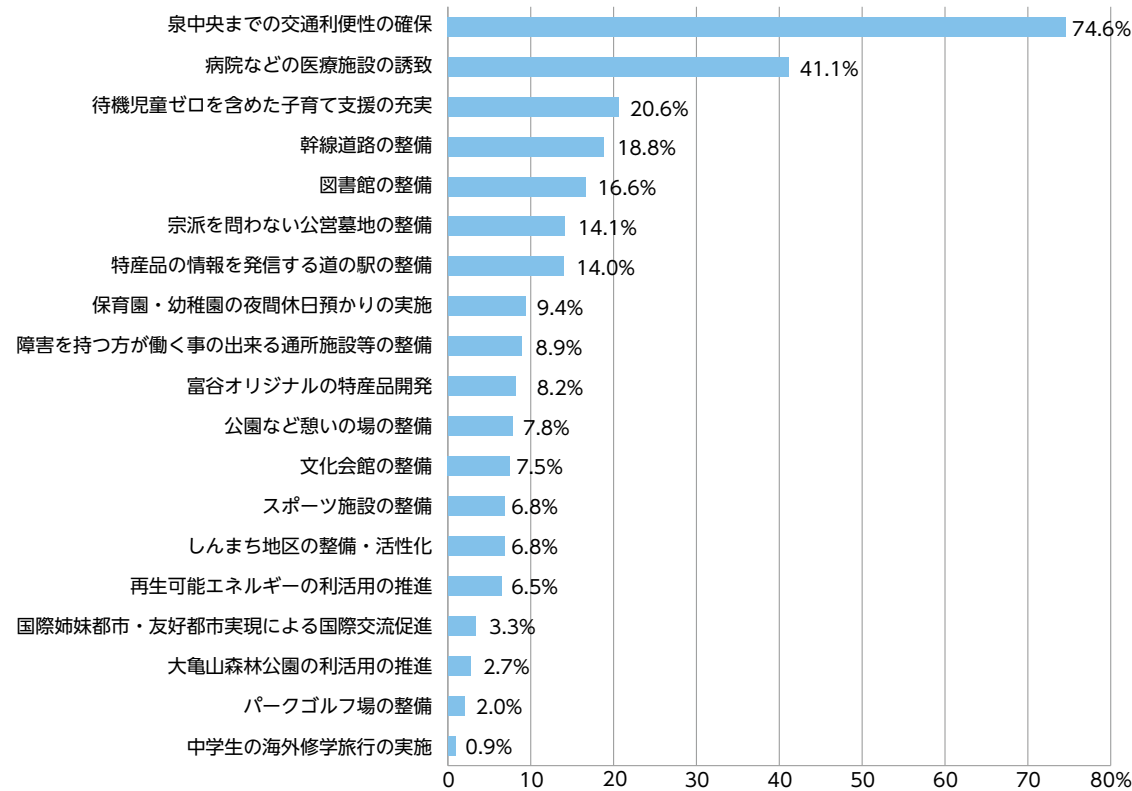
(ウ) 富谷市が目指すまちづくりの方向性

富谷市が目指すまちづくりは、「安心して暮らせる福祉の充実したまち」や「生活基盤が整った利便性の高いまち」を望む声が多くなっています。



(エ) 富谷市の施策について

富谷市が行う施策として、「泉中央までの交通利便性の確保」が多くなっており、次いで「病院などの医療施設の誘致」、「待機児童ゼロを含めた子育て支援の充実」となっています。



(2) とみや市制施行・まちづくり懇談会

市制施行への町の取組みと市制施行後の富谷市の将来像を描いた「富谷市総合計画」の策定状況などを町民のみなさんに直接お知らせするとともに、これからのまちづくりに向けた意見や提案をお聴きし、総合計画等に反映させる機会として「とみや市制施行・まちづくり懇談会」を開催しました。

○開催結果

各公民館に加え、西成田コミュニティセンターを会場に開催し、合計 211 名の方にご参加いただきました。

開催日		会場	対象地区	参加人数
平成 28 年 6 月	18 日 (土) 15:00 ～ 16:30	成田公民館	成田第一, 成田第二, 成田第三	16 名
	21 日 (火) 19:00 ～ 20:30	東向陽台公民館	東向陽台第一, 東向陽台三丁目, 東向陽台サニーハイ ツ, 明石台第一, 明石台第二, 明石台第三, 明石台第 五, 明石台第六, 明石台第七	32 名
	22 日 (水) 19:00 ～ 20:30	日吉台公民館	日吉台一丁目, 日吉台二丁目, 日吉台三丁目, 杜乃橋	17 名
	24 日 (金) 19:00 ～ 20:30	西成田コミュニ ティセンター	大童, 今泉, 大亀, 石積, 明石, 西成田	22 名
	26 日 (日) 15:00 ～ 16:30	富谷中央公民館	町上, 町中, 町下, 一ノ関, 二ノ関, 三ノ関, 太子堂, 志戸田, 穀田, 原, ひより台一丁目, ひより台二丁目	21 名
	27 日 (月) 19:00 ～ 20:30	あけの平公民館	熊谷, あけの平一丁目, あけの平二丁目, あけの平三 丁目, とちの木, 大清水一丁目, 大清水二丁目	35 名
	29 日 (水) 19:00 ～ 20:30	富ヶ丘公民館	富ヶ丘南部, 富ヶ丘北部, 鷹乃杜, 上桜木	68 名

○町出席者

懇談会には、町長・副町長・教育長・各部長・教育次長ほか 7 課長

○とみや市制施行・まちづくり懇談会次第

懇談会当日の次第は以下のとおりです。

- ① 開会
- ② 町長あいさつ
- ③ 町出席者紹介
- ④ 説明事項

ア 宮城県富谷町 市制施行に向けて

イ 富谷町まちづくりアンケートの結果概要について
(富谷市総合計画策定に関する住民意向調査)
- ⑤ 意見交換
- ⑥ 閉会

(3) とみやわくわく市（町）民会議

まちづくりに関する様々なテーマについて、住民が集い、想いや願いを自由に意見・提案ができる場として「とみやわくわく市（町）民会議」を設置し、まちづくりに関する意見をいただきました。

○第 7 回 とみやわくわく町民会議

開催日 平成 28 年 8 月 18 日
テーマ 若者による「富谷市のまちづくり」について

○第 1 回 とみやわくわく市民会議

開催日 平成 28 年 11 月 11 日
テーマ 「富谷市のまちづくり」について

(4) パブリックコメント

住民の市政に関する意見等を提出する機会の確保と提供、開かれた市政の推進を図るため、「基本構想（案）」と「前期基本計画（案）」について、住民の皆様からの意見を募集しました。

○基本構想（案）

- ・実施期間 平成 28 年 8 月 4 日から 8 月 15 日まで
- ・意見等 3 名の方から 13 件の御意見、御提案をいただきました。

○前期基本計画（案）

- ・実施期間 平成 28 年 11 月 21 日から 12 月 9 日まで
- ・意見等 3 名の方から 44 件の御意見、御提案をいただきました。

7 富谷市地方創生総合戦略

(1) 目的

平成 26 年末に「まち・ひと・しごと創生法」を制定され、国と地方が一体となって地方創生を実現するため、「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定が努力義務化されました。この要請への対応に加え、平成 28 年 10 月 10 日の単独市制施行を見据え、能動的に地方創生に対応していくため、平成 27 年 12 月に「富谷町地方創生総合戦略（現：富谷市地方創生総合戦略）」を策定しました。

(2) 計画期間と管理体制

総合戦略の計画期間は、平成 27 年度から平成 31 年度までとしています。進行管理については、基本目標や具体的な施策に数値目標や重要業績評価指標（KPI）を設定し、これを用いて達成度や事業の進捗状況の評価・検証を行います。

なお、富谷市総合計画においては、総合戦略に掲げられている施策を最重点プロジェクトなどの重点施策に位置づけ、総合戦略の数値目標を前期基本計画の数値目標としても掲げるなど、着実な進行を図ります。

(3) 基本目標

富谷市地方創生総合戦略は、以下の 4 点を基本目標として取り組みを推進します。

【基本目標 1】 企業誘致の実現による新たな雇用の場の創出

- ・企業誘致により新たな雇用の場を創出し、「住みたくなるまち」としての魅力をさらに向上させます。
- ・新たな雇用の場の創出に際しては、女性の社会進出支援の観点から、立地企業と連携して女性の雇用を促進します。
- ・新規の起業や創業について、他機関と連携しつつ適切な情報提供を行い、時代に即した働き方を支援します。

【基本目標 2】 スイーツ等による「とみやシティブランド」の確立

- ・地域への新しいひとの流れをつくり地域を活性化することを目的に、国内外の他地域と連携し、広域から注目されるスイーツ等に関する各種イベントの開催や新たな特産品の開発を通じて富谷の魅力を広く発信して、「とみやシティブランド」の確立を目指します。
- ・第一次産業の活性化を見据え、6 次産業化を含めた地域の「誇り」となるような新たな特産品開発に取り組みます。

【基本目標 3】 未来を担う子どもたちを育てる環境のさらなる充実

- ・未来を担う子どもたちを育てる環境のさらなる充実を進めます。
- ・子育てしやすい環境づくりのためにハード、ソフトの両面から、全国トップレベルを目指した取り組みを進めます。

【基本目標 4】 生活圏を踏まえた暮らしやすさの一層の向上

- ・誰もが移動しやすい交通環境づくりを進めます。
- ・生活圏の実態を踏まえ、高齢者等が安心して生活することのできるコミュニティづくりを推進します。

(4) 具体的な施策

基本目標	具体的な施策
【基本目標 1】 企業誘致の実現による新たな雇用の場の創出	①企業の誘致・操業 ②起業・創業支援 ③（仮称）富谷まちづくり産業交流プラザの整備 ④エネルギーの地産地消を目指した取組の検討
【基本目標 2】 スイーツ等による「とみやシティブランド」の確立	①「とみや国際スイーツ博覧会」の開催 ②新たな特産品の開発 ③「スイーツの駅」の整備の検討 ④第一次産業の支援 ⑤市制施行を機会とした積極的なシティーセールスの展開
【基本目標 3】 未来を担う子どもたちを育てる環境のさらなる充実	①待機児童ゼロの実現に向けた保育施設の整備 ②子育て世代包括支援センターの整備 ③全小学校敷地内への児童館（または児童クラブ室）の整備 ④子ども医療費助成の対象年齢を 18 歳まで拡大 ⑤病児・病後児保育の対象年齢の拡大 ⑥市立幼稚園及び小中学校のユネスコスクール登録
【基本目標 4】 生活圏を踏まえた暮らしやすさの一層の向上	①公共交通グランドデザインの策定 ②高齢者・障がい者交通支援事業の創設 ③共に支える地域づくりの推進 ④三世代が安心して暮らせるまちづくりの推進 ⑤住民等連携による公共インフラの維持管理の推進

※富谷市地方創生総合戦略は、市ホームページからダウンロードできます。
(<http://www.tomiya-city.miyagi.jp/soshiki/kikakuseisaku/sousei.html>)